

第97期

定時株主総会 招集ご通知

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
6名選任の件



ASAHI
YUKIZAI

日時

平成30年6月21日(木曜日)
午前10時

場所

宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号
エンシティホテル延岡 3階
サウス・オブ・ハウストン

会場のホテル名が変更されておりますが、
昨年と同じ会場でございます。

目次

第97期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	8
連結計算書類	25
計算書類	39
監査報告書	48
株主総会会場ご案内図	裏表紙

旭有機材株式会社

証券コード 4216

株 主 各 位

証券コード 4216

平成30年6月5日

宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地

旭有機材株式会社

代表取締役会長 藤 原 孝 二

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁および51頁のご案内に従って、平成30年6月20日（水曜日）の午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所	宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号 エンシティホテル延岡 3階 サウス・オブ・ハウストン （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） ※会場のホテル名が変更されておりますが、昨年と同じ会場でございます。
3. 目的事項	報告事項 1. 第97期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第97期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

4. 書面またはインターネットによる議決権行使についてのご案内

- (1)書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月20日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。
- (2)インターネットによる議決権行使の場合
51頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」および同封の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト『スマート行使』の使い方」をご参照のうえ、平成30年6月20日（水曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご登録ください。
- (3)重複行使に関する取扱い
複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.asahi-yukizai.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第97期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 25円 総額 482,183,350円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月22日

なお、当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。当期の中間配当（1株につき4円）を株式併合実施後に換算すると1株あたり20円となりますので、当期の年間配当は1株あたり45円に相当いたします。これは、株式併合実施後に換算した前期の年間配当金額30円に比べ、15円の増配となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同様です。）5名全員が任期満了になりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は次のとおりであります。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

候補者番号	氏名 生年月日	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	ふじ 原 孝 二 昭和24年5月9日生	代表取締役会長	再任
2	なか の 賀 津 也 昭和32年12月23日生	代表取締役社長執行役員 コンプライアンス担当	再任
3	くわ た 雅 之 昭和29年8月23日生	取締役専務執行役員 水処理・資源開発事業統括本部長	再任
4	すえ とめ すえ よし 昭和38年12月24日生	取締役執行役員 管材システム事業部長	再任
5	おお にし かつ ひろ 昭和34年6月9日生	執行役員 管材システム事業部次長 管材製造所長 ダイマトリックスシステム部長	新任
6	たか はし ひろ お 昭和35年4月29日生	執行役員 樹脂事業部長	新任

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 ふじ わら こう じ 藤 原 孝 二 （昭和24年5月9日生）	昭和47年 4 月 旭化成工業株式会社入社 平成16年 4 月 旭化成株式会社執行役員 平成20年 4 月 旭化成ケミカルズ株式会社取締役専務執行役員 平成22年 4 月 旭化成株式会社常務執行役員 平成22年 6 月 同社取締役常務執行役員 平成23年 4 月 同社取締役専務執行役員 平成25年 4 月 同社取締役 平成25年 6 月 当社代表取締役社長執行役員、コンプライアンス担当 平成30年 4 月 当社代表取締役会長（現任）	15,613株
取締役候補者とした理由 平成25年6月から代表取締役社長として、強いリーダーシップを発揮して当社グループを牽引してきたうえで、平成30年4月からは代表取締役会長および当社取締役会議長としてコーポレート・ガバナンスの更なる向上に努めており、その経営全般における豊富な見識および経験が引き続き当社の経営に貢献することが十分に期待できることから取締役候補者として適任と判断しました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 な か の か づ や 中 野 賀 津 也 （昭和32年12月23日生）	昭和56年 4 月 旭化成工業株式会社入社 平成21年 4 月 当社入社 平成21年 7 月 当社樹脂事業部発泡材料事業推進部長 平成23年 4 月 当社執行役員、樹脂事業部次長 平成25年 4 月 当社機能樹脂事業部長 平成26年 4 月 当社管材システム事業部長、旭有機材商貿（上海）有限公司董事長、旭有機材閥門設備（上海）有限公司董事長 平成27年 6 月 当社取締役執行役員 平成28年 4 月 当社取締役常務執行役員 平成30年 4 月 当社代表取締役社長執行役員、コンプライアンス担当（現任）	5,499株
取締役候補者とした理由 管材システム事業部門、樹脂事業部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、平成27年6月の取締役就任以降、当社グループの経営の中核を担っており、また、平成30年4月より代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し当社グループを牽引していることから、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから取締役候補者として適任と判断しました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 くわ た ま さ ゆ き 桑 田 雅 之 （昭和29年8月23日生）	昭和53年 4 月 旭化成工業株式会社入社 平成19年10月 旭化成クラレメディカル株式会社経営企画室長 平成21年 6 月 当社社長付 平成21年 6 月 当社経営企画部長 平成22年 6 月 当社取締役、経営企画部、情報システム、物流企画部担当 平成23年 4 月 当社取締役執行役員、管理本部長 平成25年 9 月 ドリコ株式会社代表取締役社長（現任） 平成26年 4 月 当社水処理・資源開発事業統括本部長（現任） 平成27年 4 月 当社取締役常務執行役員 平成30年 4 月 当社取締役専務執行役員（現任）	5,767株
	取締役候補者とした理由 管理部門、水処理・資源開発事業部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、平成22年6月の取締役就任以降、また、水処理・資源開発事業部門管轄のドリコ株式会社の代表取締役社長として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから取締役候補者として適任と判断しました。		
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 す え と め す え よ し 末 留 末 喜 （昭和38年12月24日生）	平成 4 年 7 月 当社入社 平成23年 5 月 当社管材システム事業部管材製造所延岡工場長 平成24年 4 月 当社管材システム事業部管材製造所延岡製造部長 平成26年 7 月 当社管理本部経営企画室長 平成28年 4 月 当社執行役員 平成29年 6 月 当社取締役執行役員（現任） 平成30年 4 月 当社管材システム事業部長、旭有機材商貿（上海）有限公司董事長、旭有機材閥門設備（上海）有限公司董事長（現任）	962株
	取締役候補者とした理由 管材システム事業部門および管理部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、平成29年6月の就任以降、当社取締役として、また、管理本部経営企画室長および管材システム事業部長として当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから取締役候補者として適任と判断しました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5 新任	 おお にし かつ ひろ 大 西 勝 弘 （昭和34年6月9日生）	昭和59年 4 月 当社入社 平成18年 5 月 当社管材システム事業部技術部長 平成20年 1 月 当社管材システム事業部ダイマトリックス事業推進部長、技術部長 平成26年 4 月 当社執行役員（現任）、管材システム事業部ダイマトリックス・装置・システム部長、海外営業部長 平成28年 4 月 当社管材システム事業部次長、ダイマトリックスシステム部長（現任）、AVグローバル推進部長 平成29年 4 月 当社管材製造所長（現任）	2,423株
	取締役候補者とした理由 管材システム事業部門における技術開発や海外事業展開等の豊富な業務経験と実績を有するとともに、平成26年4月の執行役員への就任以降、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、当社グループの経営への一層の貢献が十分に期待できることから取締役候補者として適任と判断しました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6 新任	 た か はし ひろ お 高 橋 浩 雄 （昭和35年4月29日生）	平成18年 5 月 当社入社 平成22年 5 月 当社樹脂事業部事業企画管理部長 平成23年 9 月 当社樹脂事業部事業企画管理部長、素形材営業総部海外営業部長 平成25年 2 月 アサヒモディマテリアルズPvt.,Ltd.社長（現任） 平成28年 1 月 当社素形材事業部次長 平成28年 4 月 当社執行役員（現任）樹脂事業部次長、海外営業管理部長 平成29年 4 月 当社樹脂事業部長（現在）	725株
	取締役候補者とした理由 樹脂事業部門における海外事業展開等の豊富な業務経験や収益改善等の実績を有するとともに、平成28年4月の執行役員への就任以降、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、当社グループの経営への一層の貢献が十分に期待できることから取締役候補者として適任と判断しました。		

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、企業収益の伸長やIT投資の拡大を背景に緩やかな成長基調で推移しましたが、原材料価格の高騰や一部材料の品不足、更には人手不足の影響が継続しました。

一方、海外においては、欧米の政策動向の不確実性、地政学的リスクの高まりや足元での円高基調の影響等、不透明な状況ながらも中国や韓国で電子産業分野の設備投資意欲が高く、堅調に推移しました。

このような事業環境の中で、当社グループは、前期よりスタートした中期経営計画『ARS2020』で掲げた「世界のお客様に必要とされるグローバルニッチトップ企業、ASAHI YUKIZAIブランドの確立」という基本戦略に従い、サプライチェーン改革等によるコストダウンや、新規顧客の獲得活動の活発化、海外での販路拡大など、長期的かつ持続的な成長により企業価値を高めるため全社一丸となって邁進しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は501億74百万円（前年同期比19.4%増）、営業利益は33億62百万円（前年同期比63.0%増）、経常利益は34億2百万円（前年同期比74.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億85百万円（前年同期比155.2%増）となりました。

各部門の概況は、次のとおりです。

〔管材システム事業部門〕

主力の樹脂製配管材料の売上は、国内では、企業の設備投資が底堅く推移するなか、顧客密着型の販売活動の強化やバルブ製品を中心とした新製品の投入等により、主力のバルブ・パイプ・継手等の基幹製品を中心として、堅調に推移しました。海外は、米国において物件受注が好調に推移し売上が増加しました。一方、東アジアにおいては、活発な電子産業向け投資が継続していることから、バルブ製品やダイマトリックス製品の売上が増加しました。また、平成29年10月に大和興産株式会社およびその子会社1社を、連結子会社化したことも売上の増加に寄与しました。

利益面においては、主原料価格の上昇の影響を受けたものの、売上の増加や、バルブ・ダイマトリックス製品等の高付加価値製品の売上増により、前連結会計年度を上回る結果となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は275億85百万円（前年同期比20.4%増）、営業利益は23億54百万円（前年同期比28.8%増）となりました。

〔樹脂事業部門〕

主力の素形材用途向け製品の売上は、国内において主要顧客である自動車向けを筆頭に期初より継続して堅調に推移したことで、前期を大きく上回りました。海外においても、中国の旭有機材樹脂（南通）有限公司およびインドのアサヒモディマテリアルズPvt.,Ltd.が当地の旺盛な需要を取り込み、売上を伸ばしました。

建材用途をはじめとした発泡材料は、トンネル掘削時に用いる固結材「AGS R®」が、延期されていた主要工事の再開や使用現場の地質に起因する需要量の増加に伴い、売上を大きく伸ばしました。

電子材料用途を主力製品とする高機能樹脂の売上は、東アジア市場において、半導体および液晶用途が引き続き堅調に推移したため、前期を上回りました。

利益面においては、主原料価格上昇の影響が大きかったものの、売上の増加や、原材料価格の高騰に備えた生産体制の効率化、物流の効率化等の各種コストダウン施策が奏功し、前連結会計年度を上回りました。

以上の結果、当事業部門の業績は、売上高は152億54百万円（前年同期比25.0%増）、営業利益は8億74百万円（前年同期比1122.4%増）となりました。

〔水処理・資源開発事業部門〕

水処理事業は、中水処理施設や化学系工場廃水処理施設等の民間受注が好調に推移しましたが、官庁の入札案件の不調により売上は前期を若干下回りました。

一方、資源開発事業は、国策による再生可能エネルギーへの支援に伴う地熱井掘削工事が前期同様好調に推移しました。また、環境薬剤事業は民間の受注が増加しましたが、売上は前期並みとなりました。

メンテナンス事業は、好調な都心中水施設工事の完成に伴う施設管理の新規受注が増加するとともに、周辺設備の修繕工事の受注が伸びたことで、売上は前期を上回りました。

しかしながら、利益面においては、従業員賞与の改善を図ったことおよび好調なメンテナンス事業の施設維持管理の要員を先行して増員したことにより営業利益は前期をわずかに下回りました。

以上の結果、当事業部門の売上高は73億35百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は1億72百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

〔研究開発部門〕

当社グループの研究開発活動は、各事業部門の顧客ニーズを的確に把握し、基盤事業の強化を図るとともに、新規事業確立に向けた研究開発を推進してまいりました。

その中で、管材システム事業部門においては、樹脂製アクチュエーターのラインナップ拡充や、樹脂と金属のハイブリッドによる高圧空気弁、「耐食No. 1」「使い勝手No. 1」を目指した、「お役立ち製品」と称する顧客密着型の商品ラインナップを拡充しました。

樹脂事業部門においては、ユーザーからのニーズを第一に、素形材用途では環境対応型RCSであるヘキサパスの性能向上、発泡材料では現場発泡製品の性能向上、ならびに土木分野での製品ラインナップ、電子材料用途では低金属化実現のための生産技術を開発し、用途拡大に努めました。

水処理・資源開発事業部門においては、自然環境への負荷低減、お客様のコスト削減に貢献するため、高濃度油分解等の廃水処理システムや環境薬剤の改良・開発を推進しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額の総額は15億29百万円となりました。その内訳は、管材システム事業部門に10億73百万円、樹脂事業部門に1億35百万円、水処理・資源開発事業部門に1億94百万円、その他に1億28百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結し、これに基づき必要な資金を効率的に調達しています。

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、国内では、緩やかな経済成長への期待はあるものの、人材不足や原料価格高騰によるコスト増、海外では、保護主義的な動きによる輸出環境の悪化や地政学的なリスク等が継続するものと予想されます。このような事業環境の中、当社グループは、中期経営計画にて設定した目指すべき姿の達成に向けて、各事業の課題解決に向けた施策を着実に実行してまいります。

管材システム事業については、「耐食問題へのソリューション」「安心・安全・ロングライフ・使い勝手の良さ」を顧客に提供し、ナンバーワンの信頼と圧倒的なブランド力を構築するために、耐食バリューチェーンの構築、コスト競争力とカスタム品対応力の革新強化等により、

強靱で特色のある事業構造を目指します。

具体的には、耐食・耐熱性の向上や大口径製品などによる金属弁代替活動の展開や、サービスの強化を目的とした国内外の商流改革とワンストップ供給体制の構築、使い勝手の良さの追求、メンテナンス体制の充実を図ってまいります。更に、安定供給体制を確立していくため、生産性向上に向けた製造体制の再構築を進めるとともに、海外供給拠点の強化や製品開発の効率化、付加価値に見合った価格の適正化を進めます。

樹脂事業については、素形材、高機能材料、発泡材料ともに、「もの作り課題へのソリューション」「特長あるラインナップとすり合わせ力」を顧客に提供し、グローバルブランドの確立を図るために、勝てる事業への資源の投入、生産技術の革新によるコストダウンや品質向上等、総力を結集し、カスタマイズ力の強化と安定収益構造の構築を目指すとともに価格の適正化を図ります。

素形材は、中国、インド子会社を含む海外での売上拡大ならびにメキシコ子会社の早期立ち上げを推進します。また、生産性を向上させ、低コスト化を図るとともに、営業改革を実施し、顧客ニーズにマッチした商品やサービスの強化を進めます。

高機能材料は、電子材料の拡大強化のために、人財および生産技術を強化し、超低メタル化等の品質の向上による差別化、次世代プロセス用途材料の開発に加え、中国拠点を利用した販路の拡大を積極的に推進します。

発泡材料は、現場発泡分野での販売拡大、シェアアップに向けて、環境対応製品であるゼロフロンER-Xの施工性の向上と施工品質の安定化ならびに低コスト化を図るとともに、地山固結材等の土木分野への積極的な展開を進めます。

水処理・資源開発事業は、グループシナジーの最大化を徹底的に追求するとともに、水に関する技術の強化・蓄積、人財の育成を推進することで、総合ソリューション力の強化を進めます。

資源開発事業は、掘削技術者の育成により体制の強化を図り、国策の再生可能エネルギーの拡大を支え、地熱資源開発分野で最大限貢献してまいります。なお、建設関連資材・コストの上昇が見込まれる中、技術・サービスの差別化の徹底、設計・施工プロセスの効率化を図り、収益性の向上と強化を進めます。

研究開発については、顧客ニーズに基づいた製品開発に注力し、製品化スピードアップを図り、また、当社の基幹事業の成長に資する基盤技術や生産技術の向上を促進いたします。

当社グループといたしましては、これらの施策の着実な実行を通じて成長力・収益力の向上を図るとともに、ガバナンスの強化に努め、企業価値を高めてまいります。

(5) 企業集団の財産および損益の状況

		第94期 平成26年度	第95期 平成27年度	第96期 平成28年度	第97期 平成29年度
売上高	(百万円)	40,837	41,547	42,029	50,174
経常利益	(百万円)	1,764	1,525	1,944	3,402
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,151	926	1,091	2,785
1株当たり当期純利益	(円)	59.35	48.33	56.93	145.31
総資産	(百万円)	57,697	53,202	55,040	63,050
純資産	(百万円)	39,108	38,141	38,906	41,502
1株当たり純資産額	(円)	2,025.27	1,975.77	2,016.28	2,146.82

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
旭 有 機 材 商 事 (株)	100百万円	100.0%	合成樹脂製配管材料の販売
エーオーシーアセンブル(株)	10百万円	100.0%	合成樹脂製配管材料の加工、組立
アサヒアメリカ,Inc.	10,316千ドル	100.0%	合成樹脂製配管材料の製造、販売
旭有機材商貿(上海)有限公司	700千ドル	100.0%	合成樹脂製配管材料の販売
旭有機材閥門設備(上海)有限公司	2,100千ドル	100.0%	合成樹脂製配管材料の製造、販売
旭有機材樹脂(南通)有限公司	17,600千ドル	100.0%	フェノール樹脂の製造、販売
アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd.	300,000千ルピー	51.0%	レジンコーテッドサンドの製造、販売
ド リ コ (株)	275百万円	100.0%	水処理施設設計、施工、維持管理の請負、さく井工事の設計および請負

(注) 1. 平成30年4月1日付で旭エー・バイ産業(株)を子会社化しました。
2. 旭有機材商事(株)は、平成30年4月2日付で旭エー・バイ産業(株)を吸収合併し、アビトップ(株)に商号変更しました。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

部 門 名	主 要 営 業 品 目
管 材 シ ス テ ム 事 業 部 門	合成樹脂製バルブ、パイプ、継手、流量計、インラインミキサー、PP（ポリプロピレン）製耐食タンク、配管工事等
樹 脂 事 業 部 門	フェノール樹脂（鋳物用、発泡用、建材用、電子材料用、その他工業用等）、レジンコーテッドサンド、ウレタン発泡材料、フェノール樹脂成形材料、ジアリルフタレート樹脂成形材料等
水処理・資源開発事業部門	水処理施設等の設計、施工、維持管理の請負、さく井工事の設計および施工、環境薬剤の製造、販売等

(8) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

当 社	本 店	宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地
	東京本社	東京都台東区上野三丁目24番6号 上野フロンティアタワー21階
	営業所 事務所	札幌・仙台・東京・名古屋・北陸（富山）・ 大阪・広島・高松・福岡・南九州（宮崎）・タイ
	工 場	延岡工場（宮崎県延岡市） 栃木工場（栃木県大田原市） 愛知工場（愛知県扶桑町） 広島工場（広島県庄原市）
	研究所	延岡研究所（宮崎県延岡市） 愛知研究所（愛知県扶桑町）
旭有機材商事(株)（子会社）	本 社	東京都台東区
エーオーシーアセンブル(株)（子会社）	本 社	宮崎県延岡市
アサヒアメリカ,Inc.（子会社）	本 社	アメリカ マサチューセッツ州
旭有機材商貿(上海)有限公司（子会社）	本 社	中国 上海市
旭有機材閥門設備(上海)有限公司（子会社）	本 社	中国 上海市
アサヒコリア Co.,Ltd.（子会社）	本 社	韓国 京畿道
アサヒAVヨーロッパ GmbH（子会社）	本 社	ドイツ ヘッセン州
アサヒアジアパシフィック Pte.,Ltd.（子会社）	本 社	シンガポール
旭有機材樹脂(南通)有限公司（子会社）	本 社	中国 江蘇省
アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd.（子会社）	本 社	インド グジャラート州
アサヒユウキザイメキシコ S.A. de C.V.（子会社）	本 社	メキシコ アグアスカリエンテス州
ドリコ(株)（子会社）	本 社	東京都中央区

(9) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,355名（276名）	109名増（37名増）

（注） 使用人数には臨時従業員および派遣社員数は含まれておらず、当該員数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
681名（97名）	11名増（8名増）	43.1歳	20.0年

（注） 使用人数には臨時従業員数および派遣社員数は含まれておらず、当該員数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

特記すべき事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 19,800,400株
- ③ 株主数 7,543名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
旭 化 成 株 式 会 社	5,839,334 株	30.28 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	838,400	4.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	519,900	2.70
株 式 会 社 宮 崎 銀 行	491,763	2.55
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	356,177	1.85
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	349,700	1.81
住 友 金 属 鉱 山 株 式 会 社	340,000	1.76
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	258,200	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	235,000	1.22
三 菱 商 事 株 式 会 社	220,060	1.14

- (注) 1. 当社は、自己株式513,066株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 原 孝 二	社長執行役員 コンプライアンス担当	
取 締 役	木 下 全 弘	専務執行役員 管理本部長 環境安全担当	
取 締 役	桑 田 雅 之	常務執行役員 水処理・資源開発事業統括本部長	ドリコ株式会社代表取締役社長
取 締 役	中 野 賀津也	常務執行役員 管材システム事業部長	旭有機材閥門設備(上海)有限公司董事長 旭有機材商貿(上海)有限公司董事長
取 締 役	末 留 末 喜	執行役員 管理本部経営企画室長	
取 締 役 (常勤監査等委員)	藤 田 尚 充		
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 宅 雄一郎		弁護士(三宅法律事務所代表者) 山洋電気株式会社社外取締役 新電元工業株式会社社外監査役 株式会社タダノ社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	西 村 富士夫		
取 締 役 (監 査 等 委 員)	紙 田 幸 一		

- (注) 1. 藤田尚充氏、三宅雄一郎氏および西村富士夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および経営会議、事業部会議等の業務執行に関する重要な会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、藤田尚充氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 藤田尚充氏は、長年経営企画・財務・IR業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 三宅雄一郎氏および西村富士夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役兼務者以外の執行役員の役位、氏名および職名は次のとおりです。

役 位	氏 名	職 名
執 行 役 員	齊 郷 敏 彦	旭有機材商事株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	大 西 勝 弘	管材システム事業部次長、管材製造所長、ダイヤモンドリックシステム部長
執 行 役 員	高 橋 浩 雄	樹脂事業部長、アサヒモディマテリアルズPvt.,Ltd.社長
執 行 役 員	山 本 順 一	樹脂事業部次長、樹脂技術開発部長
執 行 役 員	鮫 島 修	管理本部SCM総部長
執 行 役 員	柳 澤 真	旭有機材商事株式会社取締役副社長
執 行 役 員	ダニエル・アンダーソン	アサヒアメリカ,Inc.社長

(注) 上記のうち、平成30年3月31日付で、齊郷敏彦氏は執行役員を退任いたしました。

② 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額			対象となる 役員の員数
		基 本 報 酬	退 職 慰 労 金	株 式 報 酬	
取締役（監査等委員を除く）	176百万円	148百万円	6百万円	21百万円	6名
取締役監査等委員 （うち社外役員）	42 (31)	42 (31)	— (—)	— (—)	5 (4)
合 計 （うち社外役員）	217 (31)	190 (31)	6 (—)	21 (—)	11 (4)

- (注) 1. 上記には、平成29年6月22日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名および社外役員である取締役監査等委員1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月19日開催の第94期定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。また、別枠で、平成29年6月22日開催の第96期定時株主総会において、取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬等として、4事業年度を対象に、上限額を2億円と決議いただいております。
3. 取締役監査等委員の報酬限度額は、平成27年6月19日開催の第94期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、取締役（監査等委員を除く）の当事業年度における役員退職慰労金の引当額6百万円および株式報酬の引当額21百万円が含まれております。
5. 上記のほか、平成29年6月22日開催の第96期定時株主総会決議に基づき、退任した監査等委員でない取締役1名に対し、役員退職慰労金を33百万円支給しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

取締役監査等委員の三宅雄一郎氏および西村富士夫氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額となります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 先	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 宅 雄 一 郎	弁護士（三宅法律事務所代表者） 山洋電気株式会社社外取締役 新電元工業株式会社社外監査役 株式会社タダノ社外監査役	いずれも重要な取引その他の特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況
取 締 役 (常勤監査等委員)	藤 田 尚 充	当事業年度において就任以降に開催された取締役会10回および監査等委員会10回の全てに出席いたしました。また、全社あるいは事業部等の会議にも積極的に出席し、主要な事業所、グループ会社を往査し、当社の業務執行における適正性を確保するため適宜必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 宅 雄 一 郎	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会14回の全てに出席し、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	西 村 富 士 夫	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会14回の全てに出席し、これまで培ってきた事業経営における豊富な経験や幅広い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性および職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に基づく取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制体制」といいます）は、以下のとおりです。

I. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役（監査等委員である者を含む）、当社の業務執行の権限を委譲された執行役員、および従業員（以下、総称して「役職員」という）は、法令、定款の遵守は言うまでもなく、社会の構成員として求められる社会倫理規範に基づき行動する責務を負っている。この認識に基づき、当社はグループ理念およびこれを実践するための根本規則として旭有機材グループ行動規範を定め、その徹底を図るために定期的に教育を行う。また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための適正な体制を維持する。なお、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる関係も持つてはならないと定めた旭有機材グループ行動規範に従って、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応する。
- ロ. 監査等委員会設置会社である当社の監査等委員は、取締役会やその他の重要会議に出席し、監査等委員会が定めた監査方針の下に、当社グループの各部門の業務執行状況について定期的に実地監査を行うなど、法令および定款に対する当社グループの役職員による業務執行状況について監査を行い、その結果を当社の取締役会において定期的に報告する。
- ハ. 当社は「取締役会規程」に基づき、月1回以上、取締役会を開催する。また、監査等委員を含む各取締役は、取締役会その他の会議体への出席等を通じて、取締役の職務執行状況および執行役員の業務執行状況を把握し、その監督を行う。
- 二. 当社グループにおける経営方針等の最重要事項については、「取締役会規程」等において定められた具体的な基準に基づき、当社の取締役会にて決定する。
- ホ. 当社の業務執行を行う取締役および執行役員は、「決裁権限規程」その他の社内規程に従って、その職務に責任を持ち、業務を執行する。また、従業員も同様に、「決裁権限規程」その他の社内規程に従って、その職務に責任を持って業務を執行し上位の取締役および執行役員がそれを監督する。
- ヘ. 当社および国内子会社の役職員の通常の報告経路から独立した社内通報制度である「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）による通報に真摯に対応し、当社グループの企業倫理実践体制を強化する。

- ト．当社グループの役職員による業務の執行状況を内部監査部門が「内部監査規程」に従ってモニタリングし、法令および社内規程の遵守状況等を定期的に当社の代表取締役社長執行役員および監査等委員会に報告するとともに、適切な指導を行う。また、監査等委員会は当社グループの役職員による業務執行状況に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。

Ⅱ．取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- イ．当社の取締役および執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、決裁書類等を法令および社内規程に従い作成し、適切に保存・管理する。
- ロ．当社の経営会議議事録その他経営および職務の執行にかかる重要な情報や決定事項などは、所管部場にて作成し、「情報管理基本規程」その他の社内規程に基づき、適切に保存・管理する。なお、これらの情報の保存・管理状況については、内部監査部門が定期的に確認する。

Ⅲ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社グループの企業活動に伴う損失の危険の管理については、リスクの優先順位付けを行い、優先順位付けされた個々のリスクにつき、その発生を未然に防止するための手続・体制や、発生した場合の対処方法等を定める社内規程として、「リスク管理規程」を設けている。同規程では、「経営戦略リスク」と「業務リスク」の管理方法を定め、業務リスクの管理をより適切に実行するために、当社取締役会の直属機関として、社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、定期的に重要な業務リスクの対応方針を決定している。また、発生した重要な事象については当社の取締役会に報告する。
- ロ．当社グループに関わる損失の危険の管理については、「リスク管理委員会」および当社の管理本部が全社的な観点からこれに対処するとともに、事業継続計画（BCP）、輸出管理法規や独占禁止法の遵守体制、財務報告の信頼性を確保する体制の整備など、組織横断的なチェック機能や牽制体制を構築し、法令に反した不適正な業務執行を防止する。
- ハ．当社の取締役会、経営会議およびその他の重要な会議において、業務執行を行う取締役、執行役員および経営幹部の従業員により、遺漏なく当社グループの業務執行に関わる重要な報告を定期的に行う。
- 二．子会社において非常事態が発生した場合は、当社が定める「全社リスク対策本部の設置および初期対応基準」に従い、当社と子会社とが連携してその対策を検討・決定し、迅速かつ適切な対応を行う。

Ⅳ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営に関する機能分担を明確にして、権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制を導入している。また、業務を執行する取締役は執行役員を兼務する。各執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従い、代表取締役社長執行役員の指揮・監督の下で、業務執行にあたる。
- ロ. 当社の代表取締役社長執行役員決裁事項については、その判断の確保と意思決定における透明性を目的として、経営会議を原則として、月1回開催し、当該事項について十分な事前審議を行う。
- ハ. 当社は、代表取締役社長執行役員を議長とする経営会議において、各執行役員による当社グループの業務執行状況の報告および経営に関する情報交換を行うこと等により、当社グループ全体の職務執行の効率向上を図る。
- 二. 当社グループの生産・販売・損益等に関する情報は、ＩＴを活用したシステムにより、迅速・的確に当社の監査等委員である取締役を含む各取締役および執行役員に提供する。

Ⅴ. 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の業務の適正を確保するために、当社のコーポレートガバナンス、コンプライアンス体制に準じた諸制度を子会社に導入し、その浸透を図る。
- ロ. 当社の執行役員を各子会社の「経営管理責任者」に任命し、当該「経営管理責任者」である執行役員より各子会社の業務状況を当社の取締役会において定期的に報告する。
- ハ. 経営に影響を及ぼす重要な事項の決定に関する当社の関与の仕組みを明確にした「グループ関係会社運営規程」に基づき、子会社を適切に管理する。
- 二. 当社の監査等委員である取締役は、必要に応じて子会社の監査役を兼務し、取締役会その他の重要会議に出席し、適宜、適正な意見を述べ、子会社の業務の適正化を図る。

Ⅵ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを決めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命する。

Ⅶ. 前項の使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項

前項において、監査等委員会補助者をおいた場合には取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性を確保する。

Ⅷ. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 当社グループの役職員は、当社の監査等委員会に報告すべき事項および方法について、定められた規定に沿って報告する。
- ロ. 監査等委員会は必要に応じて業務を執行する当社グループの役職員に報告を求める。
- ハ. 監査等委員会は、毎年度末に当社の監査等委員以外の各取締役に対し、取締役の職務執行状況に関する確認書の提出を求める。
- ニ. 当社の監査等委員以外の取締役、執行役員および従業員は、業務執行に係る重要な会議につき、監査等委員に招集の案内を送付し、監査等委員は必要に応じて会議に出席する。
- ホ. 「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）の窓口業務を行う部署は、当該窓口宛に相談・報告された内容を定期的に監査等委員会に報告する。

Ⅸ. 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員へ周知徹底する。また、「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）に報告を行った当社グループの役職員についても同様に取扱う。
- ロ. 監査等委員会は、当該委員会に報告を行った当社グループの役職員の異動、人事評価等において、不利益な取扱いを受けていないか監視し、必要に応じて、当社グループの取締役にその理由の開示を求める。

X. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等を請求した時は、監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。

XI. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、当社の代表取締役社長執行役員、内部監査部門および会計監査人、ならびに当社グループの役職員とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、当社グループの役職員に対し業務執行にかかる報告を定期的に求める。

② 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、上記内部統制体制の運用について、取締役会において継続的に経営上のリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程および業務を見直し、その実効性を向上させております。

なお、当連結会計年度における内部統制体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- イ. 14回の取締役会を開催し、取締役会において決定された経営理念等を実現するための具体的な経営戦略や経営計画等について代表取締役および業務執行取締役ならびに執行役員より業務報告を行い、上記の経営戦略や経営計画等に適合した業務執行がなされているか随時、監督を行いました。
- ロ. コンプライアンスや財務報告にかかる内部統制・リスク管理体制の整備にかかる実務は、当社の管理本部および内部監査部門が行い、これらの体制構築や運用の状況について半期毎に取締役会に報告いたしました。
- ハ. 経営陣である取締役および執行役員に対しては、経営陣としての必要な能力の研鑽、事業への理解の促進のため、全役員参加による合宿研修を開催するとともに、従業員に対しては階層別のコンプライアンス研修の実施、全従業員へのEラーニングシステムを利用した情報セキュリティ教育等を行う等、法令遵守に向けた取組みを継続的に実施いたしました。
- ニ. 当社の従業員が遵守すべき行動準則を定めた旭有機材グループ行動規範に関するチェックシートを全職場に配布し、職場毎の読み合わせによりその実践状況を確認し、その結果を取締役に報告いたしました。
- ホ. 子会社を含めた当社グループのリスク管理体制と取組みの一層の強化のため、「リスク管理規程」に基づき設置したリスク管理委員会を計2回開催し、労務コンプライアンスリスクおよびITリスクを低減すべく、当社の取組みの報告・協議を行いました。

(5) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	36,805
現金及び預金	8,088
受取手形及び売掛金	16,723
電子記録債権	2,339
たな卸資産	8,732
繰延税金資産	212
その他	761
貸倒引当金	△49
固定資産	26,245
有形固定資産	16,879
建物及び構築物	5,242
機械装置及び運搬具	3,443
土地	6,485
建設仮勘定	679
その他	1,029
無形固定資産	1,065
のれん	682
その他	383
投資その他の資産	8,301
投資有価証券	4,227
退職給付に係る資産	3,209
繰延税金資産	22
その他	862
貸倒引当金	△19
資産合計	63,050

科目	金額
負債の部	
流動負債	16,794
支払手形及び買掛金	6,815
電子記録債務	4,335
短期借入金	1,256
未払法人税等	449
その他	3,938
固定負債	4,754
長期借入金	547
繰延税金負債	1,209
退職給付に係る負債	1,658
株式給付引当金	12
役員株式給付引当金	21
その他	1,306
負債合計	21,548
純資産の部	
株主資本	38,388
資本金	5,000
資本剰余金	8,497
利益剰余金	25,985
自己株式	△1,094
その他の包括利益累計額	2,750
その他有価証券評価差額金	907
為替換算調整勘定	916
退職給付に係る調整累計額	927
非支配株主持分	365
純資産合計	41,502
負債純資産合計	63,050

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	50,174
売上原価	34,358
売上総利益	15,816
販売費及び一般管理費	12,454
営業利益	3,362
営業外収益	168
受取利息	29
受取配当金	66
不動産賃貸料	10
その他	63
営業外費用	129
支払利息	16
出資金評価損	74
為替差損	12
持分法による投資損失	2
その他	25
経常利益	3,402
特別利益	270
固定資産売却益	9
段階取得に係る差益	22
負ののれん発生益	239
特別損失	161
固定資産売却損	6
固定資産除却損	82
減損損失	21
事務所移転費用	14
関係会社整理損	38
税金等調整前当期純利益	3,511
法人税、住民税及び事業税	723
法人税等調整額	△17
当期純利益	2,805
非支配株主に帰属する当期純利益	20
親会社株主に帰属する当期純利益	2,785

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	8,479	23,872	△1,072	36,279
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△671		△671
親会社株主に帰属する当期純利益			2,785		2,785
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		17		183	200
株式給付信託による自己株式の取得				△200	△200
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	17	2,113	△22	2,109
当期末残高	5,000	8,497	25,985	△1,094	38,388

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	640	△3	1,006	720	264	38,906
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△671
親会社株主に帰属する当期純利益						2,785
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						200
株式給付信託による自己株式の取得						△200
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	266	3	△90	207	101	487
連結会計年度中の変動額合計	266	3	△90	207	101	2,596
当期末残高	907	－	916	927	365	41,502

（記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。）

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 16社
- ・主要な連結子会社の名称

アサヒアメリカ, Inc.	エーオーシーアセンブル(株)
旭有機材商事(株)	ドリコ(株)
旭有機材商貿(上海)有限公司	旭有機材樹脂(南通)有限公司
旭有機材閥門設備(上海)有限公司	アサヒモディマテリアルズPvt., Ltd.

なお、株式の追加取得により子会社2社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 ASAHI ORGANIC CHEMICALS INDIA Pvt., Ltd.等
- 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純利益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な関連会社の名称 旭エー・ブイ産業(株)

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 ASAHI ORGANIC CHEMICALS INDIA Pvt., Ltd.等
- 該当会社の当期純利益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 主として定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

・ その他の無形固定資産

定額法

ハ. リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 株式給付引当金

当社の執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、取締役割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

（追加情報）

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、平成29年6月22日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議しました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分144百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(取締役等向け株式交付信託について)

当社は、取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除きます。）および当社と委任契約を締結している執行役員（取締役兼務者を除き、以下も同様。以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象に、当社の取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を当連結会計年度より導入しております。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役位に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。本信託は当連結会計年度において設定されており、本信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用しております。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は200百万円、107千株であります。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…売掛金、買掛金、支払利息

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び将来の支払利息に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

・ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗について成果の確実性を認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 退職給付に係る会計処理

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸料」（前連結会計年度５百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産	1,531百万円
--------	----------

投資有価証券	108百万円
--------	--------

合計	1,639百万円
----	----------

② 担保に係る債務

短期借入金及び長期借入金(含む1年以内に返済予定)	694百万円
---------------------------	--------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	36,307百万円
--------------------	-----------

(3) 受取手形割引高	237百万円
-------------	--------

受取手形裏書譲渡高	5百万円
-----------	------

電子記録債権割引高	136百万円
-----------	--------

電子記録債権譲渡高	39百万円
-----------	-------

(4) 期末日満期手形及び電子記録債権債務

期末日手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権債務が連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形	724百万円
------	--------

電子記録債権	302百万円
--------	--------

支払手形	181百万円
------	--------

電子記録債務	539百万円
--------	--------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普 通 株 式	99,002千株	－	79,201千株	19,800千株

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 発行済株式総数の減少は株式併合によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普 通 株 式	3,177千株	117千株	2,656千株	638千株

(注) 1. 自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首一千株、当連結会計年度末107千株）が含まれております。

2. 自己株式の株式数の減少には、株式併合による減少2,477千株が含まれております。

3. 当社は平成29年11月17日の取締役会決議により、信託に対し自己株式107千株を処分しました。
自己株式の株式数の増加及び減少には、当該107千株がそれぞれ含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成29年6月22日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 288百万円
- ・1株当たり配当額 3.00円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月23日

ロ. 平成29年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 384百万円
- ・1株当たり配当額 4.00円
- ・基準日 平成29年9月30日
- ・効力発生日 平成29年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成30年6月21日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 482百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 25.00円
- ・基準日 平成30年3月31日
- ・効力発生日 平成30年6月22日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式と債券であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	8,088	8,088	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,723		
(3) 電子記録債権	2,339		
貸倒引当金	△49		
計	19,012	19,012	—
(4) 投資有価証券	3,500	3,500	—
資産計	30,600	30,600	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,815	6,815	—
(2) 電子記録債務	4,335	4,335	—
(3) 短期借入金	1,256	1,256	—
(4) 未払法人税等	449	449	—
(5) 長期借入金	547	547	—
負債計	13,403	13,403	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

これらは変動金利による長期借入金であり、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金融機関から提示された価額等によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額477百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（連結貸借対照表計上額251百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、

- (4) 投資有価証券には含めていません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,146円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 145円31銭 |

（注）平成29年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

7. 重要な後発事象

(持分法適用関連会社の株式追加取得（連結子会社化）及び連結子会社間の合併）

当社は、平成30年4月1日付で当社の持分法適用関連会社である旭エー・ブイ産業株式会社（以下「旭エー・ブイ産業」といいます。）の株式を追加取得して連結子会社化しました（以下「本子会社化」といいます。）。また、当社の完全子会社である旭有機材商事株式会社（以下「旭有機材商事」といいます。）と旭エー・ブイ産業は、平成30年4月2日付で旭有機材商事を存続会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

(1) 本子会社化の理由及び本合併の目的

旭エー・ブイ産業と旭有機材商事の両社が主業としております管材卸売業界においては、近年、大手企業による業界再編の動きが着実に進捗しつつあり、今後の競争環境は厳しさを増していくものと考えております。

プラスチックバルブを世界に先駆けて開発し、耐食に関する圧倒的な技術力と営業力を培ってきた当社としては、こうした管材卸売業界における環境変化に対応していくためには、旭エー・ブイ産業との資本関係を強固なものにすることにより、当社グループの連携が一層強化され、機動的かつ柔軟な意思決定と効率的な経営戦略の執行を図っていく必要があるとの判断から、本子会社化及び本合併を行うことといたしました。

(2) 本子会社化（旭エー・ブイ産業株式の追加取得による連結子会社化）の概要

①株式取得の相手先の概要

氏 名	鍋島 隆幸 他10名
住 所	千葉県野田市
上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	当該個人は、旭エー・ブイ産業の代表取締役であります。当社との間に、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

(注) 上記以外に株式取得の相手先となる10名の個人は、旭エー・ブイ産業の取締役又は従業員（元従業員を含む）であります。個人情報保護の観点及び株式譲渡契約の規定により非開示としております。
なお、当社と当該個人との間に、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

②取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異 動 前 の 所 有 株 式 数	21,600株 (議決権の数：21,600個) (議決権所有割合：36.0%)										
取 得 株 式 数	26,800株 (議決権の数：26,800個)										
被取得企業の取得原価 及び対価の種類ごとの 内 訳	<table> <tr> <td>取得の対価</td><td></td></tr> <tr> <td>株式取得直前に保有していた旭エー・ブイ産業の企業結合日における時価</td><td>65百万円</td></tr> <tr> <td>追加取得の対価</td><td>現金及び預金</td></tr> <tr> <td></td><td>80百万円</td></tr> <tr> <td>取得原価</td><td>145百万円</td></tr> </table>	取得の対価		株式取得直前に保有していた旭エー・ブイ産業の企業結合日における時価	65百万円	追加取得の対価	現金及び預金		80百万円	取得原価	145百万円
取得の対価											
株式取得直前に保有していた旭エー・ブイ産業の企業結合日における時価	65百万円										
追加取得の対価	現金及び預金										
	80百万円										
取得原価	145百万円										
異 動 後 の 所 有 株 式 数	48,400株 (議決権の数：48,400個) (議決権所有割合：80.7%)										

(3) 本合併（旭エー・ブイ産業と旭有機材商事の合併）の概要

①本合併の方式

旭有機材商事を存続会社、旭エー・ブイ産業を消滅会社とする吸収合併方式です。

②本合併に係る割当ての内容

	旭 有 機 材 商 事 (存 続 会 社)	旭 エ ー ・ ブ イ 産 業 (消 滅 会 社)
本 合 併 に 係 る 割 当 比 率	1	0.59

(注) 1 本合併に係る割当比率（以下「本合併比率」といいます。）

旭エー・ブイ産業の株式1株に対して、旭有機材商事の株式0.59株を交付いたします。

2 本合併比率の算定根拠等

本合併比率につきましては、公正性を確保する観点から独立した第三者機関であるトラスティーズ・アドバイザーに算定を依頼いたしました。トラスティーズ・アドバイザーは、本合併比率の算定に際して、当事会社の将来の事業活動を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）、また類似する上場会社が複数存在することから類似公開会社比準法のそれぞれの方法を採用して価値算定を行い、合併比率を算定しております。

本合併比率は、上記の評価方法により算定された株式価値を総合的に勘案の上、関係者間で協議をして決定いたしました。

③企業結合日

平成30年4月2日

④吸収合併消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 23百万円

(5) 被取得企業の取得原価と持分法による評価額との差額

段階取得に係る差損 329百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

8. その他の注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
発泡材料用設備	機械装置	愛知県丹羽郡扶桑町	21

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定等を加味してグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、発泡材料用設備については、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。

計算書類

貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	23,202
現金及び預金	3,296
受取手形	4,989
電子記録債権	3,102
売掛金	4,763
たな卸資産	5,896
短期貸付金	671
その他	484
固定資産	26,128
有形固定資産	11,681
建物	2,797
構築物	168
機械装置	1,867
車両運搬具	5
工具器具及び備品	662
土地	5,588
リース資産	88
建設仮勘定	506
無形固定資産	335
ソフトウェア	215
のれん	85
その他	35
投資その他の資産	14,112
投資有価証券	3,443
関係会社株式	6,116
関係会社出資金	750
長期貸付金	1,662
長期前払費用	1,951
その他	202
貸倒引当金	△12
資産合計	49,329

科目	金額
負債の部	
流動負債	9,788
支払手形	1,091
電子記録債務	3,594
買掛金	2,609
リース債務	24
未払金	372
未払費用	1,617
未払法人税等	292
預り金	30
その他	161
固定負債	3,508
リース債務	63
預り保証金	965
退職給付引当金	1,586
株式給付引当金	12
役員株式給付引当金	21
繰延税金負債	665
その他	196
負債合計	13,296
純資産の部	
株主資本	35,128
資本金	5,000
資本剰余金	8,497
資本準備金	8,479
その他資本剰余金	18
利益剰余金	22,701
利益準備金	1,250
その他利益剰余金	21,451
土地圧縮積立金	431
繰越利益剰余金	21,020
自己株式	△1,069
評価・換算差額等	905
その他有価証券評価差額金	905
純資産合計	36,033
負債純資産合計	49,329

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	30,186
売上原価	21,031
売上総利益	9,155
販売費及び一般管理費	7,249
営業利益	1,906
営業外収益	259
受取利息	75
受取配当金	138
不動産賃貸料	10
その他	36
営業外費用	161
出資金評価損	74
為替差損	81
その他	6
経常利益	2,003
特別利益	2
固定資産売却益	2
特別損失	112
固定資産除却損	49
減損損失	21
事務所移転費用	5
関係会社整理損	38
税引前当期純利益	1,893
法人税、住民税及び事業税	259
当期純利益	1,634

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金計 合
		資本準備金	その他の剰余金	利益準備金	その他の利益剰余金		
					土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	8,479	0	1,250	431	20,057	21,738
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△671	△671
当期純利益						1,634	1,634
自己株式の取得							
自己株式の処分			17				
株式給付信託による自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	17	－	－	963	963
当期末残高	5,000	8,479	18	1,250	431	21,020	22,701

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他の有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,048	34,170	609	34,779
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△671		△671
当期純利益		1,634		1,634
自己株式の取得	△4	△4		△4
自己株式の処分	183	200		200
株式給付信託による自己株式の取得	△200	△200		△200
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			296	296
事業年度中の変動額合計	△21	959	296	1,255
当期末残高	△1,069	35,128	905	36,033

（記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ③ デリバティブ 時価法
- ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ・ その他の無形固定資産 定額法
- ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

- ③ 株式給付引当金 当社の執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金 当社の取締役に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成29年6月22日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議しました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分144百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しています。

(取締役等向け株式交付信託について)

当社は、取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除きます。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（取締役兼務者を除き、以下も同様。以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象に、当社の取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を当事業年度より導入しております。

① 制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役位に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。本信託は当事業年度において設定されており、本信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用しております。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は200百万円、107千株であります。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たしている為替予約は、振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…売掛金、買掛金

- | | |
|--------------------------|---|
| ③ ヘッジ方針 | デリバティブ取引に関する権限規程及び内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジの手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。 |
| (5) その他計算書類作成のための基本となる事項 | |
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸料」（前事業年度5百万円）は、重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 | |
| ① 商品及び製品 | 2,493百万円 |
| ② 仕掛品 | 1,398百万円 |
| ③ 原材料及び貯蔵品 | 2,004百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 32,211百万円 |
| (3) 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 | |
| 旭有機材商貿(上海)有限公司 | 17百万円 |

- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 4,755百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 258百万円 |
| ③ 長期金銭債権 | 1,662百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | 601百万円 |

- (5) 期末日満期手形及び電子記録債権債務

期末日手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権債務が当事業年度末日残高に含まれております。

- | | | |
|---|--------|--------|
| ① | 受取手形 | 575百万円 |
| ② | 電子記録債権 | 601百万円 |
| ③ | 支払手形 | 89百万円 |
| ④ | 電子記録債務 | 464百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	8,848百万円
② 仕入高	1,322百万円
③ 販売費及び一般管理費	174百万円
④ 営業取引以外の取引高	134百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 数 株 式	当 事 業 年 度 増 加 数 株 式	当 事 業 年 度 減 少 数 株 式	当 事 業 年 度 末 の 数 株 式
普 通 株 式	3,091千株	115千株	2,585千株	620千株

- (注) 1. 自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式(当事業年度期首一千株、当事業年度末107千株)が含まれております。
2. 自己株式の株式数の減少には、株式併合による減少2,477千株が含まれております。
3. 当社は平成29年11月17日の取締役会決議により、信託に対し自己株式107千株を処分しました。自己株式の株式数の増加及び減少には、当該107千株がそれぞれ含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与に関する未払費用	222百万円
たな卸資産評価損	113百万円
その他	50百万円
(繰延税金資産小計)	384百万円
評価性引当額	△384百万円
繰延税金資産純額（流動）	－百万円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	281百万円
有価証券評価損	434百万円
繰越欠損金	913百万円
その他	374百万円
(繰延税金資産小計)	2,003百万円
評価性引当額	△2,003百万円
(繰延税金資産計)	－百万円
繰延税金負債（固定）	
土地圧縮積立金	△189百万円
退職給付信託設定益	△62百万円
その他有価証券評価差額金	△414百万円
(繰延税金負債計)	△665百万円
繰延税金資産（負債）純額（固定）	△665百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内 容 又は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子 会 社	旭有機材商事(株)	100	配管材料販売	所有 100.0	有	当社製品の 販 代 理 店	当社製品の販売	3,277	電 子 記 録 債 権	1,248
子 会 社	旭有機材樹脂 (南通)有限公司	1,693	鋳物用樹脂 販 売 製 造	所有 100.0	有	当社製品の 製 造	資金の貸与 (純 額)	△101	短期貸付金	96
									長期貸付金	1,442
関連会社	旭エー・ブイ産業(株)	30	配管材料販売	所有 36.0	無	当社製品の 販 代 理 店	当社製品の販売	2,776	受取手形及び 売 掛 金	1,383
							保証金の 受 入	14	預り保証金	601

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額1,878円75銭
- (2) 1株当たり当期純利益85円20銭

(注) 平成29年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

9. その他の注記

(減損損失)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
発泡材料用設備	機械装置	愛知県丹羽郡扶桑町	21

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、発泡材料用設備については、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

旭有機材株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 真美 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 天野 祐一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭有機材株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭有機材株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

旭有機材株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 真美 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 天野 祐一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭有機材株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査等の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、董事及び監査役、監事と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

旭有機材株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員	藤 田 尚 充	Ⓔ
監 査 等 委 員	三 宅 雄 一 郎	Ⓔ
監 査 等 委 員	西 村 富 士 夫	Ⓔ
監 査 等 委 員	紙 田 幸 一	Ⓔ

(注) 監査等委員の藤田尚充、三宅雄一郎及び西村富士夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使の方法等

- (1)インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）



- (2)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (3)議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

2. ご利用環境について

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権をご行使される場合は、インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアを使用できること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権をご行使される場合は、使用する機種が128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関するパソコン操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

TEL : 0120 (652) 031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

メ 毛

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場
宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号
エンシティホテル延岡 3階
サウス・オブ・ハウストン
TEL (0982) 32-6060

交通
日豊本線
J R 「延岡」駅下車 徒歩—— 約8分
タクシー—— 約4分



会場のホテル名が変更されておりますが、
昨年と同じ会場でございます。

株主総会会場



エンシティホテル延岡 3階
サウス・オブ・ハウストン

